

施策番号 1-4-1	施策名 互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
		政策名	人々が尊重しあう地域社会の実現		
	主管課	保健福祉課	課長名	有澤 勝昭	内線 550
	施策関係課	企画財政課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます。		町民	・男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める					誰もが個々を認め、支え合う事ができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる	
成果指標	説明	単位	23年度(策定時)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度(目標)	
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	47.6	37.5	42.5	50.0	50.0	50.0	
② 芽室町の審議会等委員への女性登用率	庁内各課状況	%	41.0	32.5	32.0	40.0	40.0	40.0以上	
③ 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	50.5	48.2	48.5	55.0	55.0	55.0	
成果指標設定の考え方	* 前期計画の「人権を尊重する地域社会の形成」と「男女共同参画社会の構築」を統合しシートを作成。 ①前期で目標値「45%」を達成したため、更に上を目指し50%に設定。②前期指標と同じであるが、平成23・24年度目標値の40%以上を目指し設定。③前期で目標値「50%」を達成したため、更に上を目指し55%に設定。								

2. 施策の事業費

	26年度決算	27年度決算
施策事業費(千円)	1,020	983
人工数(業務量)	0.6854	0.5150

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①平成27年度の成果評価(前年度比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	②の女性登用率は若干減少したが、①・③の住民意識調査では、それぞれ、5%・0.3%と若干上昇している。この要因は、男女共同参画の意識啓発事業の継続や高齢者や障がい者の権利擁護事業の推進によるものと考えられる。
②平成30年度の目標値達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・男女共同参画基本計画の進捗管理や意識啓発事業の継続実施、また、人権擁護委員による人権思想の啓発や人権関係の相談窓口、特設相談などの継続実施により、人権を尊重するという思想が浸透していくと思われる。 ・平成27年度から、高齢者や障がい者の権利擁護支援体制を構築するため、市民後見・成年後見制度の利用促進に係る事業を芽室町社会福祉協議会に委託しており、今後、更に、権利擁護支援体制の充実が図られると思われる。
(2) 施策の成果評価に対する平成27年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	帯広人権擁護委員協議会参画事業		
	権利擁護事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	・第2期芽室町男女共同参画基本計画の進捗管理や事業の検討を審議会で行い、起業をテーマとした講演会や川柳の募集などを実施することにより、意識改革を図ることができた。 ・人権擁護委員の年間を通じた人権相談や人権に関する啓蒙普及活動、更には、特設人権相談窓口の設置などにより、人権擁護を図ることができた。 ・平成27年度から、高齢者や障がい者の権利擁護支援体制を構築するため、市民後見・成年後見制度の利用促進に係る事業を芽室町社会福祉協議会に委託したことにより、権利擁護支援体制の充実を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に対する関心は個人により大きく差がある。 ・家庭内暴力や配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化が著しく、相談対応や人権意識の普及啓発活動がますます重要となっている。 ・近年、認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加に伴い、成年後見制度の必要性が高まっており、その需要はさらに増大することが見込まれる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、女性活躍プロジェクトを重点化しており、男女共同参画の視点からも女性の希望を叶える取組が必要である。 ・人権意識の普及啓発のためには、小さな頃からの人権意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が必要である。 ・今後も独居高齢者や身寄りのない高齢者など、権利擁護支援を必要とする方の増加が見込まれていることから、権利擁護体制の充実が必要である。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	施策として前進していると評価する。 ●講演会や川柳等の実施により男女共同参画への意識啓発が推進している。 ●芽室町社会福祉協議会への委託により、多面的・専門的な連携を図り、高齢者の権利擁護を推進した。		A	B	C	D	E
進捗結果					○		
今後の取組に対する意見	今後も継続して進めてほしい。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	庁内評価と同じく、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果					○		
今後の取組に対する意見	●道徳の授業などとの連携がとれば良い。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					